

議長（福田会長）

会議資料 1 ページの報告第 13 号「宇都宮地域合併協議会から上三川町が脱退することについて」事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

報告第 13 号「宇都宮地域合併協議会から上三川町が脱退することについて」をご説明いたします。

上三川町におきましては、町民の合併に対する意向を把握するため、去る 8 月 10 日から 8 月 25 日まで住民アンケート調査を実施いたしました。その結果、宇都宮市を中心とする合併に賛成するより反対が大きく上回ることとなりました。こうしたことから、上三川町は宇都宮地域合併協議会からの脱退を決定し、次のページにございますとおり、文書にて合併協議会会長及び関係自治体の首長に対し通知がありました。

今後の合併協議会における対応につきましては、上三川町を除く関係自治体の首長により、枠組みを変更し合併協議会を継続するかどうかの協議を行い、合併協議会の方向性が整いましたところで、地方自治法の規定に基づく議会の議決等の手続を経ることになります。したがって、次回の協議会の開催は、関係自治体の首長によりまず協議が整い次第、開催日程を調整したいと考えておりますので、併せて委員の皆様にご報告をさせていただきます。

以上で報告第 13 号の説明を終わらせていただきます。

議長（福田会長）

報告第 13 号につきまして事務局の説明が終わりました。

ここで、上三川町長から今回の合併協議会からの脱退について発言の機会をいただきたいとの要望がありましたので、発言を許可したいと思います。猪瀬町長、よろしくお願いいたします。

猪瀬副会長（上三川町）

まことに残念な報告をいたします。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

今回、本町、協議会脱退の経緯についてまず、申し上げます。

去る 7 月 9 日に、第 6 回の宇都宮地域合併協議会におきまして、概ね合併に関し必要な協議が終了し、新市の骨格が見えてまいりました。そこで本町では、新市のマスタープランである「市町建設計画」、支所で担う事務、サービスと住民負担等につきまして、座談会や広報等で住民の方に詳しくお知らせをし、8 月中旬に宇都宮市を中心とする合併の是非を問うアンケートを、全有権者を対象に実施いたしました。

その結果につきましては、回答率は 64.9 %、そのうち合併に反対する意見が 66.2 %

と大勢を占める内容であり、合併の必要性が住民の方に十分理解されず、町にとりましてまことに残念な結果となりました。

これらの要因につきましては、検証をしておりませんので明確には申し上げられませんが、考えられることといたしましては、法人町民税の大幅な伸びがあり、財政状況が好転してきていること、また、感染性医療廃棄物中間処理施設の問題等の影響が出た結果であろうと、私は判断をしております。

私をはじめ行政一丸となり合併を推進してまいりました。なぜかと申し上げれば、委員の皆様には必要ございませんでしょうが、日本という国がどこの国も経験したことのない急速な少子化、高齢化、そして三位一体を中心とする行財政運営、こういうことから進めてきたわけでございます。持続的安定的な日本、そして安定的な地域社会を求めてまいったわけでございますが、やはり理解が得られなかったものと考えております。これまた残念、申し訳ないという気持ちで一杯でございます。

しかし、この結果につきましては、町民の皆さんの意向でもあり、民主国家においては最大限尊重しなければならないものと判断をいたしました。そこで、9月の町議会定例会において、宇都宮地域合併協議会から脱退することについての承認を得、去る9月16日に正式に、宇都宮地域合併協議会会長をはじめ関係市町の首長さんに脱退の申し入れを行った次第でございます。

任意の「宇都宮地域合併協議会」が平成15年6月に設置されてから1年4カ月、全国的に例のない地域自治制度の創設をはじめ、この制度そのものが、日本再生そして地域の活力を引き出すすばらしい制度であると思っております。それこそいろいろな面で、宇都宮市さんを中心に関係各位の大変なご努力とご指導をいただいたことにより、合併協議が概ね順調に進んできたところでございます。しかしながら、合併協定書の調印目前の脱退ということになり、1市2町の市民・町民の皆様、そして委員の皆様には大変迷惑をおかけしたことを、本席をお借りいたしまして心から深くお詫びを申し上げる次第でございます。

福田会長をはじめ委員の皆様、関係者の方々には大変お世話になり、心より御礼を申し上げますとともに、このような形でご迷惑をおかけすることに対し、重ねてお詫びを申し上げます。何とぞ特段のご理解をいただけますよう、心からお願いを申し上げます。

皆様方には各方面で今後とも多大なご指導をいただくと存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、協議会脱退に際しましての挨拶といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長（福田会長）

猪瀬町長からの発言が終わりました。報告第13号につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

無いようでございますので、私の方から発言をいたします。

上三川町が合併協議会を脱退することは、当協議会といたしましてもまことに残念なことでありますが、住民のアンケート結果に基づく上三川町の判断であります。今後は、事務局の説明にもありましたように、今後の協議会の対応について関係自治体の首長で協議し、決定した上で、委員の皆様方にご報告をしまいたいと考えております。

報告第 13 号「宇都宮地域合併協議会から上三川町が脱退することについて」は、報告のとおりご承認をいただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(福田会長)

それでは、報告第 13 号はご承認いただいたものといたします。